

## 平成25年度 一般会計 予算内示 事業別概要書 (当初)

款	3. 民生費	大事業	2. 生活保護一般事務費
項	4. 生活保護費	中事業	
目	1. 生活保護総務費	担当所属	社会福祉課

予算種別	補助/単独	事業区分	前年度 当初予算額	増減額	前々年度 決算額
経常	単独	計画	0	0	4,695

実施計画	第1章	「思いやりと希望にみちたまちづくり」～保健・福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～	5年間計画額	
	基本施策13	生活困窮者の救済を行うまちにします	平成23年度	-
			平成24年度	-
			平成25年度	-
	施策1	生活困窮者に対する相談・支援体制を充実させ、救済します	平成26年度	-
		平成27年度	-	

本年度事業費	(歳入)	(歳出)
本年度当初要求額	454	
本年度当初査定額	454	4,029

財源内訳	国庫支出金					その他	一般財源
本年度当初要求額	0					454	△454
本年度当初査定額	454					0	3,575

<事業に関する説明>

<p>(事業の概要) ・適正な医療扶助を行うため、医療要否意見書などを確認する嘱託医審査会を開催します。</p> <p>・適正な医療扶助を行うため、診療報酬明細書点検を実施します。</p> <p>・生活保護受給世帯が抱えている問題が複雑化していることに対応するために、社会福祉主事の資質向上するよう研修会に参加します。</p>	<p>(事業の目的) 日本国憲法第25条に規定する理念に基づき、国が生活に困窮する全ての国民に対し、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とする生活保護法施行事務を適切かつ効率的に行います。</p>	<p>(事業の効果) 社会福祉主事が要保護者に行う援助活動及びこれを支える嘱託医に係るものであり、生活保護法の適正な事務実施に大きな役割を果たしています。</p>
<p>(事業実施上の問題点)</p>	<p>(前年度からの見直し点)</p>	<p>(見積りに関する特記事項) 職員の資質向上を図るため、研修に係る旅費を増やした。</p>

節	本年度 当初査定額	前年度 当初予算額	増減額
01	660	660	0
09	277	271	6
11	936	942	△6
12	1,603	1,603	0
13	543	543	0
14	8	653	△645
19	2	2	0

特定財源	款	項	目	節	細節	細々節	歳入特定財源科目名称	本年度 要求額	本年度 査定額	前年度 予算額	増減額
		14	02	01	03	01	00	生活保護適正実施推進事業費補助金	454	454	454
差引一般財源								△454	3,575	△454	4,029